

第三者評価結果

事業所名：旭保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント> 園では、事務室、玄関、各保育室に理念、保育目標や基本方針を掲示しており、職員に浸透させています。全体的な計画は、毎年度末に基本方針である子どもの人権を大切にすることを、保育に関わる職員が全員で話し合って策定しています。前提として、地域の待機児童の状況、発達に課題があるなど特に支援を必要とする子どもたちの状況、家庭環境の傾向など、行政機関からの情報も参考にしています。全体的な計画に合わせて、次年度の重点目標も同様に、一年の保育実践の振り返りを行いながらリーダー会を中心に全職員で考えて策定し、保護者にも、掲示して知らせています。園では、全体的な計画の基本を、子どもたちが笑顔で元気に過ごし成長できるためと位置付けています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	b
<p><コメント> 園舎は40年前に建て替えられていますが、老朽化が進んでいます。財政事情を勘案しながら、壁や床を改装し、1歳児までの保育室に床暖房を取り入れるなど、可能なところから設備改善を図っています。毎日、安全確認シートを利用し、職員それぞれが保育室や園庭などの清潔と遊具の安全、危険個所の確認をしています。また、保育室に消毒液を置き、室内の換気をするとともに、気温と湿度のチェックをし、日誌に記録をしています。トイレなどの清掃は子どもたちの午睡の時間をあてていますが、定時の他に最終勤務の職員が汚れのチェックをし、その他随時汚れに気が付いた時点で清掃しています。180人定員で限られたスペースを有効に活用する工夫をして子どもたちがゆっくりと過ごせるようにしていますが、老朽化に加えて建物の構造上困難なところもあり、今後も可能な範囲で環境整備を進めていく予定です。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	b
<p><コメント> 個々の子どもの様子や家庭環境について、主に保護者との会話や相談の中から把握し、クラス会議、職員会議などを通じて職員間で情報共有しています。保護者に対しては、決められた機会以外にもいつでも相談等を受けることを伝えており、子どもに関する情報をより多く得ることで、個別の指導案等に反映させています。気持ちを伝えることが苦手な子どもが不安定になった時などは、わかっているよ、ゆっくり話していいよと伝えながら一対一で子どもの気持ちを受け止めています。その際には、別の職員が他の子どもたちに対応するなど、職員間でサポートし合っています。日常的に穏やかな対応を心がけていますが、危険が予測される場合などに、思わずきつい口調が出てしまっているのでは、との懸念もあり、常に穏やかな保育を目指したいと考えています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 年齢ごとのクラス会議を中心に、年齢に合わせた生活習慣を身につける取組について話し合いをしています。各年齢の子どもたちの様子については、職員会議で共有し理解を得ています。トイレトレーニングに関して、その子なりのタイミングを保育士は把握しており、時期を見てトイレでの排泄ができるように誘導しています。保護者に対する育児支援と、保護者と一緒に子どもの生活習慣が獲得できるよう協力し合うということにつながっています。取組の状況は保育室前のホワイトボードで保護者に知らせています。子どもたちに対しては、室内での集会や園庭での集会の際に、例えば、なぜ上着の前をきちんと閉めるのか、手洗いはなぜ大切なのか等、状況に応じて話や絵本、紙芝居等を用いて理解できるよう伝えていきます。また、食事の手洗いなどは、日常の保育の中で習慣化を図り、習慣化することの大切さも伝えていきます。</p>	

【A5】 A-1-(2)-④
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

<コメント>

戸外での自由な遊び、地域での豊かな自然とのふれあい、室内での制作や子ども同士の協力等、様々な経験を保育園で提供したいと考えています。在籍人数が多く、活動できるスペースの制約もありますが、子どもの主体性を十分に発揮出来るようにしています。園庭使用については、乳児優先日、幼児優先日を決めていますが、活動の状況をみながら、クラスごとに臨機応変に対応しています。活動に制限がある中でも、手遊び、歌や表現活動、制作等様々な経験ができるようなプログラムを提供し、中でも特徴として、定期的に外部講師によるフットサルとリトミックの教室を開催しています。子どもたちからは、活動のアイデアやリクエストが出され、可能な限り応える姿勢でいます。園外活動では、地域の人に挨拶をすること、警察署から指導を受けた交通ルールを守ることを、絵本や紙芝居も活用して伝えています。

【A6】 A-1-(2)-⑤
乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

0歳児の発達については、1ヶ月で全く異なる成長を遂げるため、個別の指導案を基本に保育を提供しています。廊下の壁や靴箱を塗り替え、床暖房を導入するなど、子どもたちがよりリラックスできる環境を整えつつあります。また、一人ひとりの子どもの甘えたい気持ちを受け止め満たすことで、情緒の安定を図り、愛着関係の形成を図っています。保育士たちは、手袋やペットボトルなど身近な物を使ったおもちゃを、発達過程に応じて手作りし、保護者にも懇談会で紹介しています。戸外での活動では、園庭使用の乳児優先日を定めて安全を図る他、豊かな自然の中で鳥や植物を介して五感を刺激しています。保護者には、迎える時にその日の子どもの様子を職員が直接口頭で伝えていますが、時間に追われる保護者との時間が十分とれないこともあり、連絡帳の活用がより重要になっています。保護者との連絡ツールのアプリケーションを十分使いこなすことが課題と考えています。

【A7】 A-1-(2)-⑥
3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

1歳児のクラスでは子ども4人に1人の保育士を配置し、甘えたい時に甘えられる環境を作って情緒の安定を図っています。また、入園時や進級時の生活記録を基に、子どもの発達や家庭状況を把握した個別目標を設定しています。職員は、子ども同士の関わりについて、トラブルが生じたときなど双方の話を聞いて、言いたいことの代弁をし、仲立ちをすることで安心して遊べる環境を作っています。2歳児の場合は、在籍児が30人と多いためクラスを分けるなどの工夫をし、子どもの自主性を大切にしながら職員の技術と連携で保育を提供しています。また、散歩中の近隣住民との関わり、他児の保護者や園庭開放に訪れる親子とのふれあいなどを経験する機会を大切にしています。職員は日常的に様々な工夫をしながら、一人ひとりの子どもを尊重ししっかり受け止める努力をしていますが、更に充実させたいとの思いがあります。

【A8】 A-1-(2)-⑦
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

3歳以上の子どもの保育は、年齢と発達の状況に応じて、教育的な面にも配慮したプログラムを提供しています。クラスごとの行事や誕生会などの他に、特徴として月2回の集会とフットサル教室、リトミック教室を開催しています。集会は室内と外で1回ずつ行い、室内ではその月の行事の説明や、健康のこと等をパネルシアターや紙芝居で理解をすること、屋外での集会は体を使ったゲームなどで集団を意識した活動を行っています。リトミックやフットサルは外部講師の指導を受け、子どもたちの心身の発達に繋げています。5歳児は野菜や花を育てながら食について学び、SDGsを意識して親子参加のゴミ処理場見学なども行っています。子どもたちの協働作業として、クラスごとのピアノ劇を保護者に披露しています。保育士と子どもたちが意見を出し合っ一緒に作り上げ、オペレッタや合唱、合奏を協力して行うことで達成感や自信、充足感に繋がり、心の成長を図っています。

【A9】 A-1-(2)-⑧
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

発達に障害がある子どもの受け入れをし、個別の指導案を策定して会議等で職員間で共有していますが、クラスの指導計画との明確な関連付けはしていません。設備としては、床にクッションを入れ、安全性の高い扉に交換するなど改修をしています。障害に起因する困難な事柄については、子育て支援センターや相談支援事業所の専門家に相談し助言を受けながら、成長に応じた保育の提供ができるようにしています。子ども同士の関わりも自然にできるよう配慮しており、児童発達支援センターに通所中の子どもも必要に応じて交流保育のために受け入れています。保健師や行政機関のソーシャルワーカーなどが参加する関係機関との連絡会が開催され、援助の仕方や役割分担について話し合いをしています。家庭に対しては、連携を密にして担任の保育士が子どもへの関わり方などを伝え、保護者の不安に寄り添えるようにしています。重い身体障害のある子どもの受け入れは設備的に困難な状況です。

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 早朝と夕方7時までの延長保育時間は、人員を配置してゆったりとした雰囲気を実施しています。子どもたちは同じ時間帯に同じメニューで過ごすことが通常ですが、特に18時以降は、補食を提供し少人数でゆったりと保育士と関わっています。延長時間帯は、子どもたちが寂しい想いをしないこと、穏やかに過ごせることを最も重要と考え対応しています。稀に、残った子どもが一人だけになった時には特別に気を配っています。標準の保育時間の前後は、乳幼児別にそれぞれ一室に集まり、登降園の時刻を記録し、安全を図って適正人数で保育を行っています。引き継ぎ事項は、保護者には連絡ノートと口頭で子どもの様子を伝える他、担任保育士を含め伝えるべき人に必ず伝わるよう、最終勤務者用のノートなどに二重にメモを作り共有しています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 湘南地区では、小学校、保育所、幼稚園が集まり連絡会議を開催しています。町内では、保育所、幼稚園が小学校の研修会に参加し、意見交換をする機会がもたれています。大災害を想定した子どもの引き取り訓練も、町内で共同で一斉に小学校、保育所、幼稚園が行っています。子どもたちは、園外保育で小学校の校庭で遊ばせてもらう他、就学を控えた3月に幼稚園児と一緒に小学校の見学を行っています。校長に校内を案内してもらい、小学生たちも歌を歌ってくれるなど、歓迎してもらっています。就学に向けて、週2回午睡をしない日を設けています。また、文字に慣れるため、かるた遊びや文字ノートを探り入れ、鍵盤ハーモニカの経験をしています。保護者に対しては、不安や心配事など懇談会や個人面談で相談に応じています。保育所児童指導要録の作成と小学校への申し送りについては、事前に保護者の同意書もらい、情報の提供をしています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 園では年度ごとに保健計画を策定し、子ども一人ひとりの健康管理の基本としています。毎年年度始めに、保護者から子どもの疾病や予防接種などの新しい情報等を得て児童票を更新しています。日々の登園時に必ず子どもの様子を観察し、体調や怪我の確認をすると共に、保護者には、毎朝の対応を連絡帳に記入してもらい、健康状態を確認しています。保育中は、着替えの際に健康状態を目視でチェックし、昼には担任保育士が検温をします。午睡中は、0歳児は5分毎、1歳児は10分毎、幼児は2回、睡眠チェックをしています。0歳と1歳児の保育室には乳幼児突然死症候群のポスターを掲示し、保育士と保護者が常時見られるようにしています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	<p>b</p>
<p><コメント> 園では、身体測定を毎月、嘱託医による健康診断を年に2回、歯科健診を年1回実施し、3歳以上児には、年に1回尿検査を実施しています。健診については、園だよりや設置しているホワイトボードで保護者に知らせています。健診結果も、個別に保護者に知らせていますが、特に、心雑音があるなど医療機関での対応が必要であったり発育に課題がみられる子どもに関しては、保護者と話し合って医療機関等に受診してもらい、結果を保護者から知らせてもらっています。結果については、職員間で共有し、その後の保育に反映させています。しかし、健診結果等を反映した形で保健計画を策定しておらず、今後の課題としています。子どもたちには、日常の保育の中で、エプロンシアターや紙芝居、人形劇などを使って虫歯予防や食事の大切さなど、健康に関する学びを楽しく提供しています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> アレルギー対策について、特に食物アレルギーは生命にもかかわるため、慎重な対応を心がけています。園では「アレルギー対応マニュアル」を策定し、保護者には、所定の様式への記入と、年に1回医師が記載した「アレルギー疾患生活管理指導表」の提出をもらっています。保護者との話し合いに始まり、医師の診断を基に、4月の会議で担当保育士、主任保育士、栄養士と調理員で話し合いをして、対応方法を確認しています。「アレルギーカード」を作成し、対象児が朝登園している確認をしています。カードを乳児は専用テーブル、幼児は食器の色の違うトレイに置き、トレイはワゴンが一番上に乗せて運び、他の子どもと間違わないようにしています。台拭きも専用の物を用意しています。保育士は、キャリアアップ研修などでアレルギーについて学び、他の職員と情報を共有しています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>園では食育計画を策定し、保育の実践の中でさまざまな取組をしています。乳児の離乳食は、月齢ではなく個々の子どもの成長に合わせて提供しています。幼児の主食はそれぞれが持参しますが、副菜はおかわり自由、バイキングの日は、自分で取り分けています。月1回の誕生会では、幼児組はテーブルクロスを掛けて特別感のあるメニューを提供しています。5歳児はクッキングの日を設け、カレーやおやつを作ります。また、野菜作りで収穫した野菜を調理して提供することで、子どもの野菜嫌いの改善に繋がっています。食器は、栄養士や調理員が試した上で安全で使い易い物を導入しています。子どものリクエストも取り入れ、人気メニューを献立会議に反映しています。保護者に対しては、園だよりや年3回の給食だよりで給食の様子を伝える他、その日の食事サンプルを玄関に展示しています。レシピを紹介することもあり、親子で好き嫌いの解消に繋がった家庭もあります。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>離乳食については、担当職員が食材表を基に保護者と話し合い、その結果を調理員に伝え、月齢や発達に合わせて提供しています。幼児も含め体調にも配慮して調理をしています。日ごろから、調理員と子どもたちとの交流は盛んに行われ、調理員が保育室に出向いて食事の様子を観察し、食材の説明や、子どもたちが育てている野菜の成長の具合を絵にして説明するなど、食への関心を引き出す工夫を重ねています。子どもたちも調理員に声を掛け、絵や折り紙を届けるなど、日常的な関りがあります。当たると好きなことができるくじ引きがあり、給食作りの手伝いを希望する子どもも多くいて、野菜の皮むきなどを楽しんでいます。調理の工夫に加えて、季節感のある行事食や子ども的人气メニューも取り入れており、残食は少なくなっています。衛生管理については、保健所の指導を受けています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の保育所基本方針の一つに、「保護者との連携をとり、子どもと一緒に育てていく」ことを掲げています。毎日の登園時には、職員が子どもの顔を見て声を掛け、健康状態やその他、気がかりなことがありそうな時には、保護者が話をしやすい雰囲気を作るようにしています。相談の相手は担任に限らず、話し易い職員に話してください、と伝えています。降園時にも保護者に対して、子どもの様子を口頭で伝えるとともに、連絡帳を使って、保護者との情報交換を行っています。保護者全体には毎月の園だよりやクラスだより、給食だよりなどを配布し、その月の保育目標や行事、その他の情報提供などを行っています。毎日の保育内容を写真に撮って園内に掲示し、保護者が子どもたちの様子を視覚的に把握できるようにしています。情報交換の内容は必要に応じて記録し、会議で内容を共有しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>法人の基本理念で、園児に限らず「全ての子育て家庭の支援を行う」を掲げています。園でも、保護者と一緒に子育てをする方針であり、子どもへの支援と併せて保護者への支援を実践しています。毎日の登降園時には保護者と会話をし、子どもに関する情報だけでなく、家庭に関わる情報の情報交換などを行う他、連絡帳を活用して必要なことについて共有しています。園では年齢ごとに個人面談や懇談会を実施し、保護者同士の情報交換の場とすることで、親の安心につなげています。0歳児では懇談会に合わせて保育参加を行い、親子で一緒に過ごす時間をとっています。保護者からの相談に対しては、保護者の勤務時間等を考慮し柔軟にかつプライバシーに配慮して対応しています。相談内容は記録し保管しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待を受けている、またはその疑いのある子どもについては、町役場や児童相談所と連携し、情報を得て担当職員に伝えています。園では、児童虐待についての研修を実施しており、外部研修でも職員自身が不適切な保育をしないための学びをしています。日常の保育の中では、午睡時に異常の有無を確認し、身体測定時や着替えの場面で子どもたちの身体の状態を観察しています。異常が認められた場合は施設長に相談して記録すると共に、必要に応じて町の担当者と情報共有しています。業務マニュアルに添って、気にかかる子どもについては細かく観察し、町の子どもサポートネットワーク会議の実務者会議やケース会議に出席し、個別に見守りの必要な子どもなどについて情報共有するなど支援に関して連携を図っています。園としては、職員研修の充実を図ることでさらに知識を増やし、取組を強化したいと考えています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>月末に、月間指導計画に基づいて子どもの発達段階や興味、関心などを振り返り、保育者としての関わりが適切だったかを自己評価として記載しています。年間指導計画は、4期に分け期末に「保育士の自己評価」として纏めています。乳児は毎月個別の目標を立てて、反省をもとに次月の目標を立てるようにしています。職員は「職員育成目安表」をもとに、園の方針に対して、自分の保育、業務の姿勢などを自己評価し、年2回施設長と面接を繰り返して、意識の向上につなげています。今後は、職員の意識の向上を見極めつつ、園全体の自己評価につなげていきたい、としています。</p>	